

『社会思想史』

2007年度秋学期

坂本達哉

1

講義の基本方針

1. 講義範囲はルネッサンスから産業革命まで
2. 講義中・後の質問を歓迎
3. PPTレジュメを2回に分けて配布予定
4. 休憩時間15分は時間割通りとは限らない
5. 毎回、出席簿を回覧して自己申告する
6. 補講をふくめ、出席回数が半分未満で失格
7. 成績評価は学期末試験による
8. A25% B35% C25% D15% (実績)

2

序「社会思想史」とは何か

- 経済学(説)史と経済思想史
- 政治学(説)史と政治思想史
- 社会学(説)史と社会学思想史(≠社会思想史)
- 哲学・倫理学史と哲学・倫理学思想史



- これらの総合としての「社会思想史」
→ 「社会の中で人間はいかに生きるべきか」をめぐる人類の自問自答の歴史

3

(付)慶應義塾大学における社会思想史研究の伝統



小泉 信三
1938~1947

明治21年、かつて塾長をつとめた小泉信吾を父として東京市芝区三田に生まれる。

明治43年3月、大学部政治科を卒業し、大学部教員となって大正15年9月経済学および社会問題研究のため、イギリス、ドイツに留学。

昭和8年11月に帰国後、慶應義塾に赴任し、以後22年1月退任にいたるまでの13年余の長期にわたり塾務に尽力した。

18年11月帝國学士院会員となる。

昭和20年5月、戦後を期けて負傷したが、戦後昭和24年には東京師範教育大学専任に任ぜられる。

昭和34年11月、文化勲章を授けられる。

昭和41年5月11日没、78才。



高橋 誠一郎
1946~1947

明治17年生まれ、新聞出身。

明治41年3月大学部政治科卒業、同42年4月から大学部専任教員となり、44年5月ヨーロッパに留学したが、戦のため大正元年9月帰国。

大正9年4月経済学部教授兼法学部教授となり、昭和9年4月から同13年3月まで経済学部長をつとむ。

昭和21年4月から22年1月まで病氣療養中の塾長小泉に代わり塾長代理に就任。

塾外にあっては昭和22年1月、第1次青世内閣の支那大使に就任。同22年2月閣議決定で閣議を退任。

昭和37年、文化功労者として顕彰され、昭和54年11月文化勲章を授けられる。

昭和57年2月9日死去、享年97歳。

4

参考文献(通史・教科書)

- 近世社会思想史大要、小泉信三、岩波書店、1926
- 社会思想史研究、河合榮治郎、岩波書店、1940。
- 社会史的思想史、三木清・林達夫・羽仁五郎・本多謙三、1949年、岩波書店。
- 社会思想史概論、高島善哉[ほか]、岩波書店、1962。
- 近代政治原理成立史序説、福田歓一、1971。
- 社会思想史、出口勇蔵、筑摩書房、1976。
- 社会思想史、平田清明編、青林書院新社、1979。
- 社会思想史、城塚登著、改訂版、放送大学教育振興会、1990。
- ヨーロッパ社会思想史、山崎直司、東京大学出版会、1992。
- 社会思想史を学ぶ人のために、平井俊彦編、世界思想社、1994。
- 社会思想小史・新版増補、水田洋、ミネルヴァ書房、1998。
- 西洋政治思想史一視座と論点一、川出良枝・山岡龍一、放送大学教材、2001。

5

「思想」とは何か

- 科学(science)と思想(????)の関係
- 自然科学と社会科学の異同
→ ウェーバー=動機の意味理解から歴史の因果関連の究明へ
→ ポパー=反証可能性としての科学的命題
- 思想と宗教・信仰・文学 etc.
- 思想は科学を前提する(矛盾しない)が、科学を超える歴史性と個性をもつ

6

「社会的なもの The Social」(アレント)の出現

- 古典古代(ギリシアのポリス・共和制ローマ)
公的世界
(男性有産市民→個性=複数性=政治活動)
私的世界
(女性と奴隷→一般性=生命の再生産活動)
- 近代社会(市場社会)の成立と公共世界の崩壊
 - 生命・欲望原理(商品生産)の支配・普遍化
 - 疑似似公共世界(市場社会)の出現

7

アレントにおける労働・仕事・活動

- 1)「労働 Labour」---《労働は人間の肉体の生物学的過程に対応する活動力である。人間の肉体の自然的成長、新陳代謝、そして最終的な腐朽は、労働によって産み出され、生命過程へと供給される生命の必要物に拘束されている。**労働の人間の条件は生命それ自体である。**》アレント『人間の条件』ちくま学芸文庫、9頁。
- 2)「仕事 Work」(「製作」)---《仕事は、全ての自然環境とは際立って異なる物の「人工的」世界を作り出す。この物の世界の境界内に、それぞれ個々の生命は住まうのであるが、この世界そのものは、それらの個々の生命を越えて存続するようにできている。**仕事の人間の条件は世界性である。**》同上、19-20頁。
- 3)「活動 Action」---《**活動とは、物や物質の介入なしに、直接、人と人との間で行われるべき唯一の活動力であり、複数性という人間の条件、すなわち地球上に生き世界に住むのが一人の人間ではなく、複数の人間であるという事実に対応している。**》同上、20頁。

8

参考文献

- ウェーバー『社会学の根本概念』1921年(岩波文庫)
ラッセル『西洋哲学史』1945年(みすず書房)
ポパー『歴史主義の貧困—社会科学の方法と実践—』
1957年(中央公論社)
カー『歴史とは何か』1961年(岩波新書)
丸山真男『日本の思想』1961年(岩波新書)
フーコー『言葉と物』1966年(筑摩書房)
大塚久雄『社会科学における人間』1977年(岩波新書)
スキナー『思想史とは何か』1990年(岩波書店)
アレント『人間の条件』1958年(中公文庫)

9

1 「近代性Modernity」の構造

- **近代社会思想(史)の両義性**
第一段階 → 古典的諸価値(自由・正義・徳・公共精神)の擁護と近代社会の批判的認識
第二段階 → 近代社会の擁護と古典的諸価値の脱構築
- **厳密な意味での「近代性」**
 - A. 「自由主義 Liberalism」(=個人主義 individualism)
 - B. 「民主主義 Democracy」(=法の支配 Rule of Law)
 - C. 「資本主義 Capitalism」(=市場経済 market economy)

10

A 「自由主義」の近代性

- 自由概念の二類型(バーリン『自由論』)
 1. 「積極的自由(～への自由)=超越的概念による自己支配」
 2. 「消極的自由(～からの自由)=欲望実現」
- 「古代」の自由(共同体への政治参加)
vs
「近代」の自由(自己利益=欲望追求)
- ポリス共同体(actionの公的世界)から市場経済社会(labourの社会的世界)へ(アレント)

11

B 「民主主義(Democracy)」とは何か —その多義性と歴史性—

- プラトン(BC427-347)の理想国家(哲人政治)と魂の3分論
→ 魂=理知的部分+気概的部分+欲望的部分
- アリストテレス(BC384-322)のポリスの人間観と3政体論
→ 国家=君主制+貴族制+民主制
- 近代(ルネッサンス・宗教改革・市民革命)における民主制
- 直接民主政から間接(代議制)民主政へ
→ 参政権の拡大(労働者・女性)
- 「政治的」民主主義と「経済的・社会的」民主主義
→ (社会主義 Socialism 対 社会民主主義 Social Democracy)

12

C 「資本主義(capitalism)」とは何か —その多義性と歴史性—

- 「市場社会」としての資本主義 → 分業・交換・「結合労働」
- 「自由社会」としての資本主義
→ 自己利益・私有財産の自由・営業の自由
→ 自己利益と全体利益の予定調和(スミス)
- 「階級社会」としての資本主義
→ 労働力商品化と生産手段の私的所有(マルクス)
- 古典的資本主義の変質と現代の資本主義
→ 「自由放任の終焉」と計画性の増大(ケインズ)

13

参考文献

- アイザヤ・バーリン『自由論』1969年(みすず書房)
- プラトン『国家』・アリストテレス『政治学』(岩波文庫)
- ヘーゲル『精神現象学』(作品社・平凡社)
- マルクス『経済学・哲学草稿』『資本論』
- ケインズ『自由放任の終焉』1926年;『若き日の信条』1949年(以上、世界の名著)

14

2 古典的共和主義とマキアヴェリ

(1) 近代社会と「国家State」の発見

- 封建社会の解体と市場経済(商業)の復活
- 「商業の復活と都市共和国の成立
→ 社会的基盤としての大商人層
- 最初の近代思想家
→ 「国家理性 Reason of State」の発見
→ 最初の社会科学(=政治学)の成立
- 古典的共和主義の復活
→ 近代的共和主義思想の生誕



Niccolo Machiavelli,
1469-1527

15

(2) 『君主論』(1513年頃)における 近代的君主制の思想的基礎

- 政治指導者としての「君主 Prince」
- 君主における「徳Virtu」と「運命Fortuna」
- 近代国家の本質
→ 「法の支配 Rule of Law」
- 社会秩序の合理性と盲目性
- ウェーバー「支配の3類型」
(『職業としての政治』)
→ 近代社会の成長とその未成熟性
→ 卓越した政治家による民衆の指導
- 1 カリスマ的支配
→ 卓越した能力・人格による支配
- 2 伝統的支配 → 前例・慣習による支配
- 3 合理的支配 → 法と規則による支配
- ポリス的人間観・キリスト教的道徳観の否定
→ 政治的リアリズム・科学的人間観
- 社会秩序の源泉としての「法」と「力」
→ 「法の支配」をささえる近代的個人
の原型としての君主

16

(3) 『リヴィウス(『ローマ史』論』(1531年) における近代共和制論

- 理想の国家形態としての共和制(貴族制+民主制)
→ 「民衆」の肯定的再評価
- 共和制ローマ崩壊の原因
 1. 奢侈の流入と富の不平等の発生=「清貧」のすすめ
 2. 傭兵制度の導入と武勇精神の衰退=民兵制の提案
- 共和制の本質としての=「法の支配」の原理
→ 法の厳格な執行+法の空隙の補充
- 共和制における政治的指導力(『君主論』との一体性)
→ 法を超える政治的判断力の不可欠性

17

マキアヴェリから

「すべての国の土台は、よい法律とよい武力とである。よい武力をもたぬところによい法律はなく、よい法律があつて初めてよい法律がありうる。...ローマとスパルタは、何百年のあいだ、準備が整つていたおかげで自由であつた(『君主論』2節)

「愛されるより恐れられる方がはるかに安全である。そもそも人間は思知らずで、むら気で、偽善者で、厚かましい。...人間は恐れている者より愛する者を容赦なく備つけるものである。たんに恩義の絆で繋がれている愛情などは、自分の利害が絡めば、すぐにも断ち切ってしまうからである(17節)

「用意周到であるより勇猛果敢な方がよい。なぜなら、運命の神は女神であるから、彼女を征服しようとする者は、打ちめしたり、突き飛ばしたりする必要がある。彼女は冷静な生き方をする者より、こんな者どもに従順になる(25節)

「民主制を君主制や貴族制のもつ効果に及ばせなかつたために、アテナイはスパルタより短命に終わった(『ローマ史論』1巻2節)

「国家が領土や富において繁栄しているのは、その国家が自由な政体の下にある場合に限られる。...個人の利益ではなく公共の福祉を追求することが国家を発展させる。こうした国家は共和国以外にはない(2巻2章)

「このような諸制度を生きた者にするのは、どうしても一人の人物の力量(ヴィルトウ)を要する。法律を犯そうとする者に対し勇気をもって対決し、法を執行する人物がいなければならない(3巻1章)

18

参考文献

マキャヴェッリ『君主論』『政略論』(世界の名著)
 ウェーバー『職業としての政治』(岩波文庫)
 マイネッケ『近代史における国家理性の概念』(みすず書房)
 佐々木毅『近代政治思想の誕生』(岩波新書)
 スキナー『マキャヴェッリ』(未來社)
 パーク『イタリア・ルネッサンスの文化と社会』(岩波書店)
 藤原保信『自由主義の再検討』(岩波新書)
 クリック『デモクラシー』(岩波書店)

坂本達哉「共和主義パラダイムにおける古代と近代――アリストテレスからヒュームまで――」佐伯啓思・松原隆一郎編『共和主義ルネッサンス』(NTT出版)所収

19

3 宗教改革の社会思想史的意義

- ルネッサンスと宗教改革の共通性と異質性
 - 古代思想の復活と原点回帰
 - 封建社会批判の武器としての古代思想
 - ユダヤの伝統(『旧約聖書』)への回帰としての宗教改革
- ルネッサンスの「万能人」の理想 VS 宗教改革の「職業人」モデル
- 宗教改革の社会的基盤は中小の無名の生産者層
 - (ルネッサンスの基盤=大商人・貴族との相違)

20

■ 唯一絶対神(ヤハヴェ)による世界と人間の創造

- ユダヤ的選民思想の克服
- 神の前の万民平等

■ 神の絶対性と人間の卑小性

■ 『旧約聖書』における人間の原罪

- 善悪観念の獲得による樂園追放
- 神の処罰としての「労働」と「出産」

■ 『新約聖書』におけるイエスの処刑・贖罪・復活(新約聖書)

■ 逆説的な人間本性(=利己心・エゴイズム)の肯定



21

(1) ルターの信仰義認論

- 人間の精神的自由と物質的隷従
- 神の前での万人平等
 - 「信仰によってのみ義とされる」(聖書主義)
 - カトリック的身分制の否定(万人司祭主義)
- 「隣人愛」の実践
 - 世俗の「職業・天職 Beruf, Calling」の肯定
 - 「世俗内的禁欲」の道を提示
- 現世秩序肯定と政治的保守主義
 - 身分秩序の維持・「転職」の否定
 - ドイツ農民戦争(1524-25)の批判



22

(2) カルヴァンの「予定」説と「資本主義の精神」

■ 「二重予定説」

- 「救われる者は永遠の昔から神の意志によって決められている」
- 神の絶対性と人間の無力性
- 個人の内面的孤独化

■ 救いの「確証」としての「利潤」

- 営利活動の道徳的承認(ウェーバー説)
- 社会の合理的・組織的変革
- 「隣人愛」の事物的・非人間的性格

■ 宗教的動機の後退=資本主義精神の自立

- フランクリンの「時は金なり」(18世紀)から「精神のない専門人、心情なき享楽家」へ

■ 不安と孤独からの逃避

- カルヴィニズムとナチズムの同質性(フロム)



Jean Calvin, 1509-1564



Max Weber, 1864-1920

23

『聖書』『プロ・倫』から

「初めに、神は天地を創造された。」(『旧約聖書』1.1)

「生めよ、増えよ、地に満ちて地を従わせよ。海の魚、空の鳥、地の上を這う生き物をすべて支配せよ。」(1.28)

「口にはいるものは人を汚すことはない。かえって、口から出るものが人を汚す物である。『悪い思い、すなわち、殺人、姦淫、不品行、盗み、偽証、誹りは、心の中から出てくるものであって、これらのものが人を汚すのである』」

(『マタイによる福音書』15.11-20)

「世俗的職業の内部における義務の遂行を、およそ道徳的実践のもちうる最高の内容として重要視し...修道院にみるような生活は、神に義とされるためにはまったく無価値というだけでなく、現世の義務から逃れようとする利己的な愛の欠如の産物だ、とルターは考えた。」(『プロ・倫』109-110)

「我々が知りうるのは、人間の一部が救われ、残余のものは永遠に滅亡の状態に止まるということだけだ。『ここでは(神は)永遠の昔から極めがたい決断によって各人の運命を決定し、人間の理解を絶する超越的存在となってしまう。』(152-54)

「将来この鉄の檻の中に住むものは誰なのか、そして、この巨大な発展が終わるとき、まったく新しい預言者たちが現れるのか、あるいはかつての思想や理想の力強い復活が起こるのか、一種の異常な尊大さで粉飾された機械的化石と化するのか、まだ誰にも分からない。」(365-66)

24

(3) 近代自然科学とプロテスタンティズム

- キリスト教と「科学革命The Scientific Revolution」の本質的連関
- 理性と信仰の対立と調停(コペルニクス・ガリレオ)
- 神の創造(意志)と自然法則(理性)
 - 「第二の聖書」としての自然
 - 自然の合法則性(奇跡の承認との共存)
- デカルトの合理主義
 - 演繹的方法(一般→個別)
 - 「我思う、ゆえに、我あり」(方法的懐疑)
 - 機械論的自然観・心身二元論
- ベイコンの経験主義
 - 帰納的方法(個別→一般)
 - 蟻・蜘蛛の方法から「蜜蜂」の方法へ
 - 「知は力なり」(火薬・羅針盤・印刷術)



Francis Bacon, 1561-1626

(4) 自然法学(社会科学)とプロテスタンティズム

- 新・旧教徒間の内乱(三十年戦争1618-48)
 - 諸国民・諸宗派の実定法に優越する「自然法 natural law」・「国際法」の探求
- グロチウスの問題
 - 国際商業戦(市場経済)の発展と宗教戦争の混乱
 - 宗教・宗派を超えた理性的自然法の認識
 - 理性(論理・数学)に反しない神
- 「人間本性 Human Nature」の探求と自然状態の探求
 - 1. 自己保存権 2. 社会的本性
 - 両者の関係は?・未解決問題として残す
 - ホッブズが継承・一定の解決



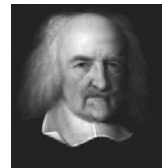
Hugo Grotius, 1583-1645

参考文献

- ルター『キリスト者の自由』(1520)(岩波文庫)
- カルヴァン『キリスト教綱要』(1536)(邦訳あり)
- デカルト『方法叙説』(1637)(岩波文庫)
- ベイコン『ノーヴム・オルガヌム(新機関)』(1620)(岩波文庫)
- トレレチ『ルネッサンスと宗教改革』(1913)(岩波文庫)
- ウェーバー『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』1904年(岩波文庫)
- エーリッヒ・フロム『自由からの逃走』1941年(創元社)
- バターフィールド『近代科学の誕生』(1949年)(講談社学術文庫)
- クーン『科学革命の構造』1962年(みすず書房)

4 ホッブズにおける古典的市民社会理論(社会契約説)の出発

- 時代と思想の背景
 - 絶対主義から市民革命・王政復古へ
 - ガリレオ・デカルト的自然科学の受容と古典的共和主義の批判
- 生涯
 - 1588年 ウィルトシャー州マームズベリー近郊に国教会牧師の次男として誕生 英海軍がスペインの無敵艦隊撃破
 - 1608年 オックスフォード大学卒業。2代目デヴォンシャー伯の家庭教師となる
 - 1620年 ベーコンの助手となる
 - 1631年 3代目デヴォンシャー伯の家庭教師となる
 - 1636年 ガリレオを訪問 ユークリッド幾何学に開眼
 - 1641年 イングランド内の政情不安、パリへ亡命
 - 1645年 イングランド皇太子(のちのチャールズ2世)パリに亡命。ホッブズが彼の数学教師となる デカルト・サークルと交友
 - 1651年 イギリスに帰国。『リヴァイアサン』を出版
 - 1679年 死去。



Thomas Hobbes 1588-1679

(1) 機械論的人間観と自己保存原理

- 機械論的・唯物論的(デカルト的)人間観
 - 世界の基本原則=運動
 - 物理的存在としての人間
 - 外界の刺激→感覚→観念→欲望→行為
- 「言葉」の正確な定義と結合(因果推論)としての「科学」→演繹的学問としての人間・社会の学
- 人間の利己的本質の帰結としての社会性
- 「能力の平等」から「希望の平等」へ
 - 既存の権威・権力(ex.王権神授説)の価値的否定
 - 1. 競争心、2. 虚栄心、3. 不信任
 - 貧しく惨めな「自然状態state of nature」
 - 「万人の万人に対する闘争」(=戦争状態)



『リヴァイアサン』初版の口絵

(2) 絶対主権による市民社会の設立

- 理性の命令=自然法と「死の恐怖」による市民社会の設立
 - 第1の自然法= 1. 平和を追求せよ
 - = 2. 自己保存を優先せよ(伝統的自然法から自然権へ)
 - 第2の自然法=自然権の相互放棄により戦争状態を克服せよ
 - 第3の自然法=絶対主権を確立し平和と秩序を回復せよ
- 「絶対主権」とは何か
 - 1. 諸個人の意志=主権者の意志 2. 絶対主権と絶対王制
 - 3. 個人の権利と為政者の権利 4. 言論の自由と国家統制
- 自己保存権と絶対主権とが矛盾・対立する場合
 - 1. 徴兵の場合 2. 死刑の場合
 - 抵抗権の否認と自己保存の優先

『リヴァイアサン』から

「言語の最初の効用は名称の正しい定義にある。それこそ学問の獲得である」「言葉の誤用からすべての虚偽と無意味な教説が生じる」「言葉は賢者の計算機である」(4章)

「他人の災難への悲しみは哀れみ(pity)である。これは同じ災難が自分に起こるかもしれないという想像から生まれる」「それゆえ、大きな悪事から起こった災難には最良の人間は最小の哀れみしか示さない」(6章)

「この能力の平等から目的達成における希望の平等が生まれる。二人の者が同一物を欲し、それが同時に享受できない場合、彼らは敵となり、その途上に相手を滅ぼすか屈服せよと務める」(13章)

「戦争状態においては勤労の占める場所はない。勤労の果実が不確定だからである」「何より悪いことは、そこには絶えざる恐怖と暴力による死の恐怖がある。そこでは人間の生活は孤独で貧しく、きたならしく残忍で、そして、短い(…and which is worst of all, continual fear, and danger of violent death; and the life of man, solitary, poor, nasty, brutish, and short)」(13章)

「自然法が何らかの力に対する恐怖なしに自発的に守られるというのは我々の生まれながらの感情に反している。情念はむしろ我々を不公平、虚栄心、復習などに導く」「剣を伴わない契約はたんなる言葉にすぎず、人間の命を保障する力をまつたものではない」(17章)

「主権者に私を殺すことを許してはいても、命じられたときに自殺するように義務づけられているのではない。「殺したければ私や私の仲間を殺すがいい」というのと「私は自分から死のう。仲間を殺そう」というのはまったく別のことである」(21章)

31

5 ロックにおける 古典的市民社会理論(社会契約説)の確立

■ 時代と思想の背景

→市民革命・王政復古から名誉革命(1688年)へ

→ニュートンの自然科学・自然法学・ピューリタニズム・近代共和主義の融合



John Locke, 1632-1704

■ 生涯

1632年 イングランド南部に弁護士の子として生まれる。

1652年 オックスフォード大学クライスト・チャーチに進学。神学・医学に関心。シデナム・ボイルらと交流。

1660年 ギリシア語講師に就任。

1666年 オックスフォードを離れ、アシュリー卿(後の初代シャフツベリー伯)の知遇を得る。

1683年 アシュリーとともにオランダに亡命、名誉革命(88年)とともに帰国。それまで執筆していた著作を次々に公刊する。『統治二論』(1689年)、『人間知性論』(1689年)、『寛容書簡』(1689年)、『教育論』(1693年)



Sir Isaac Newton, 1642-1727

(1) 経験主義的人間観と自然法学の革新

- 「自然法」の支配下にある「自由」
 - 自然権=1. 自己保存権、2. 自然法執行権
 - 「勤勉で理性的な生産者」としてのイメージ
- 「自己保存権」の経験化
 - 他人の生命・身体・尊重
 - 労働による所有・自然法制限(腐敗禁止)による富の平等
 - 財産(property)の交換・分業による豊かで平和な自然状態
- 自然法執行権=報復・抑止の権利+第三者に対する処罰権
- 貨幣導入による自然法制限の解除と利己的欲望の開花と財産の不平等
 - 貧富対立の出現と理性的人間の墜落
 - 戦争状態の出現 = 文明社会としての市民社会

33

(2) 自由な政治社会としての市民社会の確立

- 戦争状態の不都合=実定法・司法・強制力の欠如
 - 1. 「自由な同意free consent」による「市民社会Civil Government」の設立
 - 2. 自然権の条件付き「信託trust」による「市民政府Civil Society」の確立
 - 立法、行政(司法)の分離と特定の統治形態の確立
- 市民社会の歴史的發展とその形成主体としての「自由な個人」の発見
 - 1. 共同体(家族・部族・氏族)から市民社会へ
 - 2. 父権(王権神授説)批判と市民政府への服従義務
- 立法権(議会)の行政権(国王)に対する優越
 - 立憲君主制(名誉革命体制)の理論的基礎づけ
- 共和主義的・急進主義的要素
 - 抵抗権(合法的)・革命権(超法規的・暴力的)の承認・「天に訴えるAppeal to Heaven」の論理
 - アメリカ革命・フランス革命への導火線

34

『統治二論(市民政府論)』(第2部)から

「自然状態にはこれを支配する一つの自然法があり、万人がそれに従わねばならない」「自然法は全人類に、何人も他人の生命・健康、自由、財産を侵害してはならないことを命じている」(6節)

「彼の身体・労働、手の働きはまさしく彼のものである。彼が自然から取り出すものは何でも、彼が自分の労働を加えたのであり、彼自身のものである何かを加えたのであって、したがってそれは彼のものとなる」(27節)

「不平等な私有財産を生み出す分配が社会の限界の外で何の協約もなしに実行されたのは、ただ人間が金・銀に価値を置き、かつ貨幣の使用に暗黙に同意することによってであった」(30節)

「父の命令権は子供の未成年のあいだに限り、その年頃の子供の訓練と支配にふさわしい程度に止まる。子供が一生を通じてどういふ事情でも当然払うべき親を扶養し保護する義務、尊敬と敬意、ラテン人のいう恭順の義務は、その父親に対して決して統治権、子に対して法を運り刑罰を科する権力をあたえるものではない」(74節)

「何人かの人々が各自の自然法執行権を捨て、これを公共社会に委ねるよう一つの社会を結成するならば、そこにおいてはのみ、政治的すなわち市民的社会が存在する」(89節)

「立法権はある特定の目的のために行動する信託の権力にすぎない。立法権がその信託に反して行動したと人民がみなした場合、立法権を排除または変更できる最高権力が依然としてなお人民の手の中に残されている」(149節)

35

参考文献

- | | |
|---|--|
| ホブズ『リヴァイアサン』全4冊(1954-1992年)岩波文庫 | タック『トマス・ホブズ』(1995年)未來社 |
| ホブズ『哲学者と法学者との対話—イングラントのコモン・ローをめぐる』(2002年)岩波文庫 | 水田洋『近代人の形成—近代社会観成立史』(1954年)東京大学出版会 |
| ロック『統治二論』(全訳)(2007年)岩波書店 | ダン『ジョン・ロック:信仰・哲学・政治』(1987年)岩波書店 |
| ロック『市民政府論』(第2論文のみ)(1968年)岩波文庫 | 田中正司『市民社会理論の原型—ジョン・ロック論考』(1991年)御茶の水書房 |
| ロック『利子・貨幣論』(1978年)東京大学出版会 | 下川潔『ジョン・ロックの自由主義政治哲学』(2000年)名古屋大学出版会 |
| ロック『人間知性論』全4冊(1972-1977年)岩波文庫 | 浜林正夫『ロック』(1996年)研究社出版 |
| ロック『教育に関する考察』(1967年)岩波文庫 | パウチャー、ケリー編『社会契約論の系譜—ホブズからロールズまで』(1997年)ナカニシヤ出版 |

36

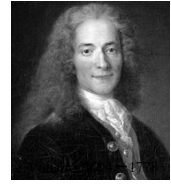
6 啓蒙思想における文明社会論の展開

- 時代の背景
 - 動乱と流血の17世紀から秩序と成長の18世紀へ
 - 市民社会Civil Society論から文明社会Civilized Society論へ
 - 政治的秩序の安定(イギリスの名誉革命体制・フランスの開明君主制の確立)を基盤とする経済的・道徳的秩序の追求へ
 - フランス啓蒙(絶対王政の限界内)とスコットランド啓蒙(名誉革命体制を前提)の共通性と異質性
- 思想の背景
 - マンデヴィル(Bernard Mandeville, 1670-1733)『蜂の寓話』における「私悪は公益(Private Vices, Public Benefits)」
 - 「自発的秩序(Theory of Spontaneous Order)」論(ハイエク)
 - 利己心の追求(富と奢侈の追求+名誉の追求)の「意図せざる結果」としての文明社会の繁栄
 - イギリス的形態(経済的富の追求)とフランス的形態(政治的名誉の追求)

37

(1) フランス啓蒙の文明社会像

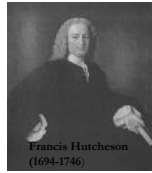
- 共通課題
 - 絶対王政下における文明社会と「法の支配」の実現
- ヴォルテール『哲学書簡』(1734)のイギリス評価
 - 政治的・宗教的・経済的諸自由の相互促進
 - ブルボン王権の強化によるカトリック教会・貴族身分の抑制と立憲君主政の実現
- モンテスキュー『法の精神』(1748)の風土理論
 - 「ヨーロッパの自由」対「アジアの専制」
 - 政体の本性(nature)と原理(principle)
 - 君主制(名誉)/専制(恐怖)/共和制(徳)
 - 貴族身分(司法権)による王権の抑制
 - ブルボン絶対王制下での「法の支配」の実現



Charles-Jean de Montesquieu, 1689-1755

(2) スコットランド啓蒙の文明社会像

- ハチソンのマンデヴィル批判
 - 人間の自然的「徳(virtue) (慈愛心)と利己心体系批判
 - 「モラル・センス」理論と社会秩序の可能性探求
- ヒュームのハチソン批判
 - キリスト教神学にもとづく自然法思想批判
 - 「正義(所有権・契約)の人為性(歴史性・社会性)
 - 「黙約(convention)」による正義の生成
- マンデヴィル奢侈論の継承と批判
 - 「奢侈=感覚の洗練=技芸の洗練」の肯定
 - 「勤労・知識・人間性(Industry, Knowledge, Humanity)」の連鎖
 - 農工商分業論と貨幣数量説(貨幣≠富)
 - 自由貿易思想と重商主義批判
- 文明社会の政治的秩序
 - 「野蛮」な古代文明と「洗練」の近代文明
 - 社会契約説批判(事実に反証と論理的な反証)
 - 政治的支配の基礎=「暴力」から「世論(opinion)」へ



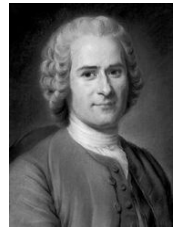
Francis Hutcheson (1694-1746)

David Hume, 1711-1776

39

7 ルソーにおける近代共和主義思想の確立

- 時代と思想の背景
 - 名誉革命(1689)からアメリカ独立戦争とフランス革命(1789)へ
 - イギリス議院政治の批判とフランス絶対王政批判
 - 「自由主義」(市民的自由の原理)から「共和主義」(政治参加の自由)への力点移動
- 生涯
 - 1712年 時計師の子としてジュネーブに生まれる
 - 1728年 16歳で家出、各地を放浪、ヴァラン夫人の愛人となり、そのもとで独学
 - 1742年 バリイに出てデイドラらと知り合い、サロンにも出入りして新知識を吸収
 - 1750年 『学問・芸術論』がディジョンのアカデミー懸賞論文に当選その後、『百科全書』への寄稿、『人間不平等起源論』『新エロイーズ』『社会契約論』『エミール』などを発表
 - 1762年 『エミール』が焚書となり、捕縛令が出たためパリを脱出
 - 1766年 ヒュームに招かれてイギリスに渡ったが不和
 - 1770年 バリイに帰る、閑居して告白的述作を続け、66歳で孤独死



Jean-Jacques Rousseau, 1712-1778

40

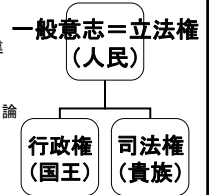
(1) 「啓蒙Enlightenment」から文明批判へ

- デイドロ、ダランベール『百科全書』の思想
 - ニュートン、ロックを継承する近代科学の集大成(=人文学と自然学との統一)
 - 理論と実践の統一へのつよい指向性(=アカデミアと作業場の断絶を超えて)
 - 絶対王制下の近代化追求とその限界を超える近代革命への胎動
- ルソー『不平等起源論』(1755)の文明社会批判
 - 近代自然法学の批判(利己心・私有財産≠本性=歴史の産物)
 - 「真の自然状態とは何であったか?」(「森を歩く孤独な自然人」イメージ)
 - 自愛心(self-love)・憐憫(pity)の虚栄心(self-interest/vanity)・社交性(sociability)への墜落
 - 「自己改善能力」「言葉と理性」による技術と生産力の発展
 - 社会発展の歴史的・段階論的把握=私有財産の歴史性・マルクスの先駆?
 1. 孤独な自然人から「家族」の形成(最も幸福な時代・移動生活・牧畜)
 2. 土地所有の成立(支配・被支配の区別の確立・農業・「鉄と小麦」)
 3. 強者による弱者の支配と市民政府の成立(強制された同意の外観)
 4. 専制政治の出現(主人=国王による人民=奴隷の搾取)

41

(2) 『社会契約論』における人民主権理論の確立

- 「主権」設立行為としての「社会契約」
 - 「主権」の本質としての「一般意志(General Will)」
 - 「一般意志」=人民全体の意志 ≠ 全体意志(Total Will)=多数の意志
 - 自然的自由(natural liberty)から社会的(市民的)自由(civil liberty)へ
 - 国家の目的=私的利益から公共利益へ(私的利益は公共利益に包摂)
- 「一般意志=主権」の本質としての「立法権」
 - 立法権=1. 分割不可能 2. 代表不可能
 - 主権(国家の魂)と政府(国家の身体)の決定的相違
 - イギリス型代議政体(いわゆる間接民主制)の批判
- 「政府」=「公僕」の固有の役割→いわゆる「直接民主制」論
- 主権者(人民全体)の権利と個人の権利の矛盾・対立
 - 私有財産に対する公共の利益の優越
 - 徴兵制と死刑 → 市民の命=国家の「賜物」



42

ルソーから

- 「社会の基礎を検討した哲学者たちはみな自然状態にまでさかのぼる必要を感じた。しかしだれひとりとして、そこに到達した者はいなかった」(『人間不平等起源論』)
- 「虚栄心を生む者は理性であり、それを強めるのは反省である。一人間が苦しんでいる人を見て、「おまえは滅びてしまえ、私は安全だ」と密かに教えるのは学問である」
- 「ある土地に囲いをして、「これは俺のものだ」と宣言することを思いつき、それを信じるおめでたい者たちを見つけた最初の人間が政治社会の眞の創立者であった」
- 「各構成員の身体と財産を共同の力すべてによって保護する結合の一形式を見出すこと、それにより各人が全員と結びつきながら自分自身にしか服従せず、以前と同じく自由であること、これこそ根本問題であり、社会契約がそれを解決する」(『社会契約論』)
- 「人民が十分に情報を持って審議するとき、市民が相互の意志を伝達しなければ、わずかの相違が多く集まってつねに一般意志が生まれる」
- 「民主制という言葉の意味を厳密に解釈すれば、眞の民主制はこれまで存在しなかったし、これからも決して存在しないだろう。多数者が統治して少数者が統治されるということは自然の秩序に反する」
- 「統治者が市民に向かって「おまえの死ぬことが国家に役立つのだ」というとき、市民は死なねばならない」

43

参考文献

- マンデヴィル『蜂の寓話』1705年(法政大出版局)
- モンテスキュー『法の精神』1748年(岩波文庫)
- デイドロ、ダランベール『百科全書序論』1755年(岩波文庫)
- ヒューム『市民の国について』1752年(岩波文庫)
- ルソー『人間不平等起源論』1755年(岩波文庫) 『社会契約論』1762年(岩波文庫)
- トクヴィル『アンシャン・レジームとフランス革命』1856年(講談社学術文庫)
- ハイエク『市場・知識・自由』1964-78年(ミネルヴァ書房)
- ハバースマス『公共性の構造転換』1962年(未来社)
- ハーシュマン『情念の政治経済学』1976年(法政大学出版局)
- ポーコック『徳・商業・歴史』1993年(みすず書房)
- マツキンタイア『美徳なき時代』1993年(みすず書房)
- ゲイ『自由の科学I,II』1982、1987年(ミネルヴァ書房)
- カッシーラー『啓蒙主義の哲学』1962年(紀伊国屋書店)
- 田中秀夫『スコットランド啓蒙思想史研究』1991年(名古屋大学出版会)
- 田中秀夫『社会の学問の革新—自然法思想から社会科学へ—』2002年(ナカニシヤ出版)
- 坂本達哉『ヒュームの文明社会—勤勞・知識・自由—』1995年(創文社)

44

8 スミスにおける経済学の成立

■ 時代と思想の背景

- 英仏7年戦争(1756-63)が象徴する文明社会の危機と米仏両革命の予兆
- 産業革命前夜における資本主義社会の確立にともなう文明社会の経済学的再定義の必要
- フランス・スコットランド両啓蒙思想の批判的継承

■ 生涯

- 1723年 税関吏を父としてエディンバラに近い港町カコーデーに生まれる
- 1737年 グラスゴー大学に入学「生涯忘れ得ぬ」ハチソンに道徳哲学を学ぶ
- 1740年—1746年 奨学金を得てオックスフォード大学ペリオール・カレッジに学ぶ
- 1748年 「エディンバラ講義」で修辭学や法学を教える
- 1751年 グラスゴウ大学論理学教授に就任 翌年には道徳哲学教授に転任
- 1759年 『道徳感情論』出版
- 1764年 教授職を辞し、若きバクル一侯の家庭教師として大陸旅行 チュルゴー、ケネーらと交友 トウールーズでカラス事件を見聞
- 1766年 スコットランドに戻り『国富論』の執筆に着手
- 1773年 出版のためロンドンに赴くも、アメリカ情勢により出版延期
- 1776年 3月に国富論出版 7月4日に北米植民地が独立宣言
- 1778年 エディンバラの関税委員に任命
- 1789年 フランス革命勃発



45

(1) 道徳哲学から社会科学へ

■ 先行思想家たちの批判的継承

- マンデヴィルの文明擁護とルソーの文明批判の共通性
- いずれも人間の社会的本性をそれじたいとして認めないという欠陥あり

■ 文明社会発展(野蠻から洗練への社会発展)の基本条件

- 「平和・司法・軽い税」
- 「エディンバラ講義」で早くも「事物自然の成り行きthe natural course of things」の視点表明

■ スコットランド道徳哲学(Moral Philosophy)の伝統

- 1 論理学Logic(正しい推論方法を体系化) →→→ ギリシャ・ローマの古典が基礎
- 2 道徳哲学Moral Philosophy(日常生活の規則・格率を体系化) →→→ 古代倫理学・近代自然法学が基礎
- 3 自然哲学Natural Philosophy(自然現象への驚異に始まる探求を体系化) →→→ ニュートン・ロックが基礎

■ 「道徳哲学moral philosophy」から「社会科学social science」への分化・発展

- i 自然神学(Natural Theology) →→→ 未公開
- ii 倫理学(Ethics) →→→ 『道徳感情論』として公開
- iii 法学(Jurisprudence)
 - A 「正義Justice」論 →→→ 『法学講義』として死後公開
 - B 「行政・収入・軍事」論 →→→ 『国富論』として公開

46

(2) 『道徳感情論The Theory of Moral Sentiments』(1759) における個人と社会

■ 人間本性の二側面

- マンデヴィル(利己心体系)、ハチソン(利他心体系)の両面批判
- 「利己心self-love」+「共感sympathy」

■ 他人感情への「共感(同感)」(“ついて行けるcan go along with”という感じ)

- 1. 非利己の本質 2. 想像力(imagination)
- 「憐憫pity」との決定的相違 = 身分的対等性+感情的中立性

■ 想像上の立場の交換の論理(=市場経済を生きる個人の倫理)

- 「見知らぬ他人strangers」としての「公平な観察者Impartial spectator」
- 感情の完全なる一致(不一致) = 道徳的是認(否認)

■ 共同体の崩壊と「見知らぬ他人」の集合としての文明(市民)社会

- エリートの「徳virtue」から一般人の「適正propriety」への力点移動

■ 「正義justice」(フェアプレイ)の基礎としての「憤慨resentment」の発見

■ 社会科学方法論としての「作用因efficient cause」と「目的因final cause」の区別

47

『道徳感情論』から

「人間がどれほど利己的と想定できるとしても、あきらかに彼にはいくつかの原理があって、それらが他人の運不運に関心をもち、彼らの幸福を、それを見る喜び以外には何も得られないのに、彼にとって必要とするのである」(1部1篇)

「友人に対して開陳できるすべての細かい事情を普通の友人には見せることができない。だからこわれわれは彼らの前での方が多くの平静さを装うのである」見知らぬ人々の集団からはわれわれはさらに少ない共感を期待する「社会と交際とは、精神が何かの場合に不幸にも平静さを失ったとしても、それを取り戻すための最も強力な手段である」(1部2篇)

「不当な動機から出て有害な傾向を持つ行為だけが処罰に値するように思われる。なぜなら、それだけが憤慨にとつては認められた対象であり、観察者の共感的な憤慨をかき立てるからである」(2部2篇)

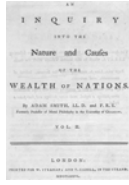
「富と名誉と出世をめざす競争において、彼はすべての競争者を追い抜くために、できる限りの力を出していいし、あらゆる神経と筋肉を緊張させていい。しかし彼がもし、競争者の誰かを押しよけるか投げ倒すならば、観察者たちの寛容は完全に終わる。それはフェア・プレイの侵犯であって、彼らが許し得ないことなのである」(同上)

「洗練され啓蒙された理性が薦めるような目的をわれわれが生まれつきの原理によって推進するとき、その感情と行為を、その作用因に対してのように、その理性に帰し、本当は神の知恵であるものを人間の知恵であると想像する傾向が非常につよい」(同上)

48

(3)『国富論An Inquiry Into the Nature and Causes of the Wealth of Nations』の文明社会像(1)－市場メカニズムの発見－

- “The annual labour of every nation is the fund which originally supplies it with all the necessaries and conveniences of life which it annually consumes, and which consist always, either in the immediate produce of that labour, or in what is purchased with that produce from other nations” (Introduction)
- 「国民の富」の本質 (nature) = 生活必需品・便益品 (貨幣 = 交換手段)
「国民の富」の原因 (causes) = 国民の年々の労働
- 労働生産力の原因としての「分業 Division of Labour」の秘密
 - 1. 技能向上 2. 時間節約 3. 技術の進歩と発明
 - 工場内分業から社会的分業へ
 - 巨大な「結合労働」Joint Labour」の体系としての文明社会
- 「分業」の起源は？
 - 「利己心」+「交換性向」(人間固有の能力 = 言葉 + 説得)
 - 自然資源の平和的分配の基礎
 - 利己的個人の相互依存関係としての市場



『国富論』初版扉

49

- 未開社会 = 万人が生産者 = 物々交換 = 富の平等と社会全体の貧困
↓ 土地の私有と資本の蓄積
文明社会 = 地主・資本家・労働者からなる階級社会 = 富の不平等と市場経済
- 未開から文明への変化にともなう「労働価値説」の内容変化
→ 投下労働価値説 (未開社会) から 支配労働価値説 (文明社会) へ
→ (未開社会 = 投下労働量) から (文明社会 = 生産費/賃金・利潤・地代の合計) へ
- 文明社会における「商品価格の構成部分」(1. 賃金 2. 利潤 3. 地代)
 - 各部分の自然率の合計 = 商品の自然価格 (= 上下変動の中心価格)
 - 各部分の市場価格の合計 = 商品の市場価格 (需給・競争によって変動)
 - 自由競争 (見えない手) による「有効需要」と「自然価格」の実現
 - 賃金・利潤・地代の最適配分 → 独占・特権・規制の根本批判
- 資本蓄積と経済発展の原理 → 労働者の「勤勉」ではなく資本家の「節約」本能
- 国民経済のマクロ的発展の条件 = 「生産的労働 productive labour」の最大化
 - 生産的労働把握の問題点 (1. 市場価値の生産 2. 有形物の生産)
 - 「生産的労働」(農工商) と 「不生産的労働者」(召使い、オペラ歌手、政治家、軍人の区別 (→ その歴史の意味は？))
 - 初期資本主義の産業構造 + 当時の政治的支配構造の批判

50

『国富論』から (1)

「ある国を最低の野蛮から最高度の富裕に到達させるには、平和と軽い税と適切な司法のほかには何も必要ではない。そのほかすべては事物自然のなりゆきによってもたらされる」(『エディンバラ公開講義』より)

「文明化し繁栄している民族では、多くの人々は全然労働しないのに働く人々の大部分よりも十倍、しばしば千倍もの労働生産物を消費する。しかしその社会の労働全体の生産物がきわめて大量なためにしばしばすべての人が豊富な供給を受けるし、最低賃金の職人ですら、どんな未開人が獲得できるよりも大きな割合の生活必需品や便益品を享受することができる」(序文)

「われわれが食事をとれるのも、肉屋や酒屋やパン屋の博愛心によるのではなく、自分自身の利益にたいするかれらの関心によるのである。われわれが呼びかけるのは、かれらの博愛的な感情にたいしてではなく、自愛心にたいしてである」(1編2章)

「ひとたび分業が徹底されると、... 必需品、便益品等の圧倒的部分は他人の労働に依存せざるを得ず、彼の貧富は彼が支配できる労働、彼が購買できる労働の量に対応する」「したがって労働がすべての商品の交換価値の真の尺度である」(1編5章)

「市場にもたらされるあらゆる商品の量は自然と有効需要 (effectual demand) に適合する」(1編7章)

「貯蓄に駆り立てる原理は自分の状態を改善しようとする欲求であり、それは一般には平静で穏やかだが、母親の胎内から墓場まで行って我々から離れることのない欲求である」(2編3章)

「ほとんどの国では、公収入の全部あるいは大半が不生産的な人での維持に使われる。多数の人々の見事な宮廷、大きな教会、平時には何も生産せず戦時にも自分たちを維持する費用を償うものを何も獲得しない大艦隊や大部隊がそれである」(2編3章)

51

(4)『国富論』の文明社会像(2)－国家と市場の相互補完－

- 「重商主義 A System of Commerce/Mercantile System」(独占・特権・規制) 批判
 - 「貨幣 = 富」観から「必需品・便益品 = 富」観への根本転換
 - 「貿易差額 Balance of Trade」から「生産と消費の均衡」へ
 - 1. 保護主義 (= 輸出奨励金・輸入関税) 批判とその柔軟適用 (ex. 国防)
 - 2. 貨幣的 (ケインズの) 金融政策批判 (紙幣・重税・公債の批判)
- 資本投下の自然的秩序 (= 1. 農業 2. 製造業 3. 商業 4. 外国貿易)
 - 重商主義政策によるその抑圧・歪曲 (外国貿易振興 → 国内産業奨励)
 - 「産業の自然的均衡 the Natural Balance of Industry」の実現へ
- 「政府 government」の不可欠性 (= 1. 国防 2. 司法 3. 公共事業)
 - 基本視点 = 国内外における文明社会 (市場経済) の防衛と秩序維持
 - 「富裕」に対する「国防」の優先 → 貧富の格差と国内秩序の維持
 - 社会資本 (道路・運河・港湾等) 整備 → 受益者負担と公的負担の両立
- 「教育」の決定的役割
 - 初等教育 (3 R's 読み・書き・算術) の公的負担提唱 = 文明社会の秩序維持
 - 高等教育 (大学) の現状批判と競争 (市場) 原理の導入・宗教の自由競争
- アメリカ植民地問題へのスタンス (不自然な支配構造を批判・首都移転すら可能)

52

『国富論』から (2)

「もちろん、かれはふつう、社会一般の利益を増進しようなどと意図しているわけではない、また自分が社会の利益をどれだけ増進しているのかも知らない。外国産業よりも国内の産業活動を維持するのは、ただ自分自身の安全を思っていることである。そして、生産物が最大の価値をもつように産業を運営するのは、自分自身の利得のためである」(4編2章)

「だが、こうすることによって、かれは、他の多くの場合と同じく、この場合にも、見えざる手に導かれて、みずからは意図してなかった一目的を促進することになる」「自分の利益を追求することによって、社会の利益を増進しようとする真に意図する場合よりも、もっと有効に社会の利益を増進することもしばしばあるのである」(4編2章)

「戦争の技術はあらゆる技術のなかでも最も高級なものであり、... 機械技術の状態は... ある特定の時代に戦争の技術が到達できる最高水準を決定する」「軍人という職業を他の一切の職業から独立した一特殊職業となしうるのはただ国家の教習だけである」(5編1章)

「大財産があればかならず大不平等がある。一人の金持ちには少なくとも五百人の貧乏人がいるに違いない... 多年のおそらく何代にもわたる労働で獲得した高価な財産の所有者が一晩でも安眠できるのは、司法権力の庇護のもとにあればこそである」(同上)

「分業の発達とともに労働で生活する人々の圧倒的部分、つまり国民大衆の仕事は少数の1、2の単純な作業に限定されてしまう」「その精神が麻痺してしまうため、理性的な会話を味わったり、その仲間に加わることができなくなり、寛大、高尚、あるいは優しい感情を何一つ抱くことはできなくなり、結局、私生活上の日常の義務について正当な判断が下せなくなる。自分の国の重大で広範な利害についてもまったく判断できないことになる」(同上)

53

参考文献

- 『道徳感情論』・『法学講義』・『国富論』全4冊 (以上すべて、水田洋訳 岩波文庫)
- 『アダム・スミス辞書・文学講義』(水田洋・松原慶子訳) 2004年 (名古屋大学出版会)
- 『アダム・スミス哲学論文集』(篠原久ほか訳) 1993年 (名古屋大学出版会)
- I.S.ロス『アダム・スミス伝』2000年 (シュプリンガー・フェアラーク)
- 水田洋『アダム・スミスー自由主義とは何かー』1997年 (講談社学術文庫)
- 田中正司『アダム・スミスの自然法学』2003年 (御茶の水書房)
- 田中正司『アダム・スミスの倫理学』1997年 (御茶の水書房)
- 新村聡『経済学の成立：アダム・スミスと近代自然法学』1994年 (御茶の水書房)
- 竹本洋『『国富論』を読む：ヴィジョンと現実』(2005年) 名古屋大学出版会
- 内田義彦『経済学を生誕』(1962年) 未来社
- 最初の日本語訳
『富国論 / 亞當斯密著』(石川暎作譯 1884-1888) 復刻版 1993年 (雄松堂出版)



石川暎作 (義塾出身) 1858-1886

54

終章 ポスト・スミスの社会思想

- (1) 資本主義の確立と階級対立の激化・顕在化(18世紀末～19世紀後半)
 - 古典派経済学の確立(リカードウ)とマルクスによる批判的継承
 - 初期社会主義者・ヘーゲル哲学・マルクスによる近代社会の批判的総括
- (2) 産業構造の変化と民主主義の進展・大衆社会の出現(19世紀後半～20世紀初頭)
 - ミル・ニーチェによる大衆社会批判と新しい道徳論・政治論の展開
 - 「限界革命 Marginal Revolution」による新しい経済学(一般均衡論等)の出現
 - ウェーバーの官僚制分析と大衆社会批判・「職業としての政治・学問」の理念
- (3) 第一次大戦後の政治・経済構造の構造変化(20世紀初頭～第二次大戦後)
 - ロシア革命(1917年)と世界大恐慌(1929年)による資本主義体制の危機
 - フランクフルト学派による「ウェーバー・マルクス主義」の展開
 - ケインズの資本主義救済の経済学(『一般理論1936年)とハイエクの社会主義批判
 - 高度大衆消費社会の出現と政治・経済・社会思想の多様化・混沌化
- (4) 社会主義体制の崩壊(1991年)・経済のボダレス化・IT革命・テロリズムetc.
 - 諸文明(EU・アメリカ・アジア)の衝突か? グローバル化はアメリカ一極支配か?
 - 「利己心」と「共感」からの再出発?
 - 自由主義・民主主義・資本主義の再定義という普遍的課題

55

引用(1)

- 「黒人はヨーロッパ人の奴隷としてアメリカに売られますが、アフリカでの運命の方がもっと悲惨です。というのも、そこには絶対の奴隷制度があり、その根底は、人間が自分の自由を意識せず、価値のない物体に貶められるからです」(ヘーゲル『歴史哲学講義』序論)
- 「いわゆる人権のどれ一つとして、利己的な人間、市民社会の成員としての人間、自分自身に閉じこもり私利と私欲に閉じこもって共同体から分離された個人である人間を超えるものではない」(マルクス『ユダヤ人問題に寄せて』)
- 「人間の自己疎外としての私有財産の積極的止揚としての共産主義、それゆえにまた人間による人間のための人間的な本質の現実的な獲得としての共産主義。この共産主義は自然主義として=人間主義であり、完成した人間主義として=自然主義である」(マルクス『経哲草稿』)
- 「満足した豚より不満足な人間である方がよく、満足した馬鹿より不満足なソクラテスである方がよい」(『功利主義論』)「将来の社会問題は、どうすれば個人の行動の最大の自由を地球上の原料の共有、協同の労働の利益への万人の平等参加と一致させられるかということである」(『ミル自伝』)

56

引用(2)

- 「文明とか、人道化とか、進歩とかいってよいもの、そこに今日のヨーロッパ人の目立った特色がある。それを簡単にヨーロッパの民主化運動と称してもよい」(この新しい条件のもとでは、概して人間の均等化と凡庸化が生まれ、有用、勤勉、役に立つ器用な畜群的人間が生まれている。かくしてヨーロッパの民主化はもつとも精密な意味での奴隷制度に相応しい型の人間を生み出すだろう。)(ニーチェ『善悪の彼岸』)
- 「文明化を推し進めたあらゆる合理性の核心たるこの自然の否定こそ、増殖する神話的非合理生の細胞をなしているものであり、つまり、人間の内なる自然を否定することによって、外となる自然を支配するという目的ばかりか、自らの生の目的すら混乱し見通せなくなってしまう」(手段を目的化して王座につかせること、それは資本主義の後期においては公然たる狂気の性格を帯びて現れるが、それはすでに主体性の原史の内に認められる。)(アドルノ=ホルクハイマー『啓蒙の弁証法』)
- 「私としては、資本主義は、賢明に管理される限り、おそらく、いままでに現れた、他のどの制度よりも有効に経済目的を達成するのに役立つものであるが、それ自体としてみる限り、資本主義は多くの点で、きわめて好ましくないものと思われ。われわれの問題は、満足のいく生活様式にかなするわれわれの考えに逆らわずに、できる限り効率的な社会組織を創り出すことである」(ケインズ『自由放任の終焉』)

57

参考文献

- トクヴィル『アメリカの民主政治』1835, 1840年(講談社学術文庫)
- ヘーゲル『歴史哲学講義』1837年(岩波文庫)
- マルクス『ユダヤ人問題に寄せて・ヘーゲル法哲学批判序説』1844年、『経済学・哲学草稿』1843年、『ドイツ・イデオロギー』1845年(以上、岩波文庫)
- ミル『自由論』1859年(岩波文庫)『代議制統治論』1861年(岩波文庫)
- ニーチェ『善悪の彼岸』1886年『道徳の系譜』1887年(ちくま学芸文庫)
- ケインズ『自由放任の終焉』1926年、『若き日の信条』1949年(世界の名著)
- シュンペーター『資本主義・社会主義・民主主義』1942年(東洋経済)
- アドルノ&ホルクハイマー『啓蒙の弁証法』1947年(岩波書店)
- ハイエク『隷従への道』1944年(創元社)
- ガルブレイス『豊かな社会』1958年(岩波現代ライブラリ)
- 丸山眞男『現代政治の思想と行動』1964年(未來社)
- ジョン・ロールズ『正義論』1971年(紀ノ国屋書店)
- マッキンタイア『徳なき時代』1982年(みすず書房)
- コリーニ他『かの高貴なる政治の科学』1983年(ミネルヴァ書房)
- クエンティン・スキナー編『グラントセオリーの復権』1985年(産業図書)
- F.フクヤマ『歴史の終わり』1992年(三笠文庫、全3冊)
- アンソニー・ギデンズ『第三の道』1998年
- ジョン・グレイ『グローバリズムという妄想』1999年(日本経済新聞社)
- アマルティア・セン『自由と経済開発』2000年(日本経済新聞社)

58

付録 2006年度「社会思想」問題

問題 1

以下の言葉の意味と、その言葉を用いた思想家名、および、その社会思想上の意義をそれぞれ解答用紙2行以内で説明せよ。(各10点 合計40点)

- A. 「一般意志」 B. 「最大多数の最大幸福」
C. 「欲望の体系」 D. 「格差原理」

問題 2

スミス、マルクス、ミル、ウェーバー、ケインズのなかから二人を選び、A. えらんだ二人の名前、B. その二人がどのような共通の課題に取り組んだか、C. その共通課題にそれぞれどのように答えたかの比較、また、それぞれの現代的意義という3つの論点に整理して、論じなさい。(60点)

59

完

60